

令和2年6月7日

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生に伴う当園の対応 について（お知らせ）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、5月27日、当法人の運営する特別養護老人ホーム大友恵愛園（東区北17条東5丁目2-5）に勤務する介護職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることをお知らせしました。

この度はご迷惑とご心配をおかけし、誠に申し訳ありません。

その後の当園の対応についてお知らせいたします。

### 〔札幌市と合同の対策本部の設置〕

○5月28日（木）、札幌市と合同の対策本部を園内に設置し、札幌市保健所のご支援のもとに園内感染の有無の把握、感染拡大を防止するための緊急的な対策を講じることとしました。

### 〔PCR検査の実施等〕

○当施設の入居者及び職員全員の健康状態のチェックを行いました。

○5月28日（木）～29日（金）の2日間、入居者については当該職員が勤務していた階の入居者全員及び過去に発熱等の症状があった方（56名）、職員については同階で勤務に従事していた者（45名）を対象にPCR検査を実施し、全員（101名）が陰性であることを確認しました。

○入居者及び職員全員について、毎日の検温・健康状態のチェックを継続しております。発熱等の症状がみられた方については保健所に報告し適宜PCR検査を実施し、いずれの方も陰性であることを確認しております。

### 〔ショートステイ・デイサービスの休止〕

○特養及び短期入所（ショートステイ）については、5月24日（日）以降の新規利用者の受け入れを休止しています。

○通所介護（デイサービス）についても、5月25日（月）以降の利用を休止しています。

当法人としては、当該職員が最後に勤務した日の翌日から2週間（5月24日～6月6日）を健康観察期間として、感染症発生時の体制を取り、感染防止に取り組んでまいりました。

本日（6月7日）現在、入居者及び職員に新型コロナウイルスの感染症が疑われる症状がみられる方はおらず、健康観察期間終了を受けまして、札幌市保健所と相談のうえ園内への感染は回避できたものと判断いたしました。

これに伴い、感染症発生時の体制から感染症予防体制に変更いたしますが、引き続き全職員がマスク着用で業務に当たり、手洗い・うがいを励行し、園内のテーブル・手すりの消毒等を適時実施してまいります。

また、特養及びショートステイの新規受け入れ、デイサービスの利用も同様の体制を取り再開することといたしました。

今後とも、法人全体で感染を防止するための対策に引き続き取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会福祉法人大友恵愛会  
理事長 角田義寛

【お問い合わせ先】  
特別養護老人ホーム大友恵愛園  
園長 天田 孝  
事務局長 中井康人  
011-751-1731